

日本のODA

ODA憲章



ビジョン

- モノからヒトへ
- 地球環境への配慮
- 経済成長偏重ODAの見直し
- 非暴力、非武装
- 地球規模のリソースの再配分
- 外交の手段とするべからず

ミッション

- 世界規模の社会的経済的格差是正に尽力
→目標としてのMDGs
- 各時代の重点項目の設定

従来の目的(経済、「国益」への貢献等)は上記が徹底されれば結果として達成される

「国際協力庁」の創設

- 現在各省庁、JICAが実施しているODA事業を一元的に計画、実施

是正報告

評価勧告

独立した評価機関

- 第3セクター(職員の半数以上が民間人)
- 評価(政策、事業)の実施
- 評価が政策、事業に反映されているかの評価
- 結果プロセスとも完全にオープン
- ODAの広報を担う

開かれたODA

閉鎖性がODAへの不信と無理解を生んでいる

政府、NGO、市民の協働